

支店長の 視点



長江 敬氏

兵庫県の労働需給は、感染症拡大の影響で急速に緩和方向に進んでいます。

県内の有効求人倍率は2018年11月に1・47倍だったのに対し、本年7月には0・98倍に急低下し4年11カ月ぶりに1倍を下回りました。完全失業率も昨年10～12月期の2・1%から、本年4～6月期は2・8%まで上昇しています。もともと、リーマン・ショック後の状況と比べると、現時点では悪化の度合いは軽微にとどまっています。当時は有効求人倍率が0・4倍台に低下し、完全失業率も5%台に上昇しました。県内の失業者は現状8万人ですが、リーマン後は14万人を超えていました。このような相違が生じて

厳しさを増す雇用情勢

いる要因としてはまず、近年の人手不足を踏まえ、企業経営者がコロナ後をにらんで雇用の維持を極力図っている点が挙げられます。

また今次局面では雇用調整助成金が拡充され、中小企業でも利用しやすくなった点も雇用削減に対する一定の歯止めになっていきます。雇調金の利用等で雇用が維持されているとみられる全国の休業者は、4月前月の約250万人から約600万人に急増しました。7月は約220万人に減少していますが、仮にこの間に膨らんだ休業者の多くが解雇されていた場合、失業率は現状よりかなり上昇していたはずです。

県内景気が感染症収束後に着実に回復していくには、雇用が可能な限り維持されることが極めて重要です。雇調金の特例措置は12月末まで延長されることになりましたが、県内では労働需給の緩和が続いているだけに、今後の雇用情勢を注視する必要があります。